

藤井静一翁之碑 碑文



岡山縣濟世顧問制度は大正 6 年時の 岡山縣知事笠井信一氏之を創設し正しい人格者で身体健全常識あり慈善同情心に富み生活が安定してその職務に忠実な人という當(当)代一等の人物中から選擇(選択)して知事が之を囑託する仕組で知事は之を縣下に求めたがその人を得ることは容易ではなかった

偶(たまたま)藤井氏知事と會(会)談するの機会あり知事は正に此人なる哉と我意中の人を得たるを喜び氏は濟世顧問の第一に挙げられた
藤井氏は正に仁愛慈善の権化公共の奉仕者として當(当)代稀に見る有徳の士で縣内はもとより南は鹿児島北は北海道まで全国各地より招かれてその体験談を求められた

その功績は藍綬褒章拝受の榮に浴しその他多くの受賞は数えるに遑(いとま)がない

此故を以て藤井氏晩年信仰三昧に入って閑居したこの地にその徳澤を敬仰する郷党の有志及び友人知己相謀りてこの碑を建て聊(いささか)頌徳(しょうとく)の微意を表した〔※この碑を建てて、わずかながらではあるが徳を称えた〕

時に昭和二十六年八月

因みに本碑名は全国民生委員連盟會長原 泰一の筆になり友人赤澤乾一山本徳一三宅鹿蔵本碑文を選し三宅鹿蔵之を書した